

公告（製造請負工事）

次のとおり一般競争見積に付します。

令和 7 年 9 月 10 日

事業実施主体
東能登川農業協同組合
代表理事組合長 川南 誠孝

1. 競争見積に付する事項

- (1) 事業主体：東能登川農業協同組合
- (2) 補助事業名：新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- (3) 工 事 名：J A 東能登川 ライスセンター改修工事
- (4) 工事場所：滋賀県東近江市小川町 3 4 2 0 番地
- (5) 工事概要：機械設備・付帯機器の設置工事
- (6) 工 期：着 工：令和 7 年 1 2 月 1 日
(予定) 完 成：令和 8 年 3 月 1 3 日
引渡し：令和 8 年 3 月 2 5 日

- (7) 工事請負契約締結：

本事業は、施工管理を含め、施主代行を全農に委託しておこなう。よって、全農所定の工事指図書（工事請負契約約款添付）、工事受注確認書により、全農と契約する。

- (8) 見積事項：製造請負工事請負金額

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。（別紙「申立書」を提出すること）
- (2) 経常利益が直近 3 か年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の総合評定値 P が 機械器具設置 7 1 9 点以上 であること。
- (4) 再生・更生手続をおこなった者でないこと（手続終結後 10 か年を経過した者を除く）。
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事のおこなわれる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (6) 過去 1 年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない（又は関与していた）ことを申し立てること。
- (7) 対象工事と同種の工事の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去 15 年分まで認める。
- (8) 上記 (1) ～ (7) の条件を満たしていても、基本設計書等の条件を満たしていないとき、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 競争見積手続等

- (1) 担当窓口（施工管理）

名 称：全国農業協同組合連合会滋賀県本部（J A 全農しが）

住 所：滋賀県野洲市小篠原大岩山 5 - 2

電 話：077-586-7018

施工管理担当者：仲井 勉

補助者：杉本 重和

所 属：生産資材部施設課

(2) 競争見積説明書の交付期間、場所及び方法

ア. 期間：令和7年9月10日（水）10時 ～ 令和7年9月25日（木）12時

イ. 場所：JA全農しが 生産資材部施設課（野洲市小篠原大岩山5-2）

ウ. 電話：077-586-7018

(3) 一般競争見積参加資格申請書（以下「申請書」という。）及び参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、場所及び方法

ア. 期間：令和7年9月10日（水）10時 ～ 令和7年9月25日（木）17時

イ. 場所：JA全農しが 生産資材部施設課（野洲市小篠原大岩山5-2）

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

(4) 見積設計参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日時：令和7年9月29日（月）17時まで

イ. 方法：書面（FAX 送信）をもって通知する。

(5) 現場説明会

ア. 日時：令和7年10月7日（火）13時30分より

イ. 場所：JA東能登川 ライスセンター（滋賀県東近江市小川町3420番地）

(6) 見積設計仕様書・標準見積書の提出日時、場所及び方法

ア. 日時：令和7年10月20日（月）17時まで

イ. 場所：JA全農しが 生産資材部施設課（野洲市小篠原大岩山5-2）

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

(7) メーカー説明会

ア. 日時：令和7年10月30日（木）13時00分より（別途連絡）

イ. 場所：JA東能登川 本所（滋賀県東近江市垣見町818番地）

(8) 一般競争見積参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日時：令和7年10月31日（金）17時まで

イ. 方法：書面（FAX 送信）をもって通知する。

(9) 競争見積の日時及び場所並びに見積書の提出方法

ア. 日時：令和7年11月10日（月）13時30分より

イ. 場所：JA東能登川 本所（滋賀県東近江市垣見町818番地）

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

4. 見積の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のおこなった見積、申請書、参加資格確認資料、見積設計仕様書、標準見積書に虚偽の記載をした者のおこなった見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

5. 落札者の決定方法

目標価額（予定価格）の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な見積をおこなった者を落札者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てをおこなうことができる。

7. その他

詳細は競争見積説明書による。

以上